

「第52回公害紛争処理連絡協議会」について

開催：令和4年5月19日

公害等調整委員会では、公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会会長や審査会事務局との情報・意見交換等の場として、「公害紛争処理連絡協議会」を開催しています。

今年度は、日本学術会議講堂にて、「公害等調整委員会設立50周年記念シンポジウム」とともに開催しました。

挨拶（荒井勉 公害等調整委員会委員長）

公害等調整委員会委員長の荒井でございます。

本日は、大変お忙しい中、公害紛争処理連絡協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

皆さま方には、日頃より、公害紛争の迅速・適正な解決のために多大なご尽力をいただいておりますこと、また、当委員会の業務にご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

この連絡協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で書面やウェブでの開催が続きましたが、3年ぶりに対面で開催することができました。こうして無事にこの日を迎えることができ、大変嬉しく思います。

さて、今年度は、公害等調整委員会が設立されてから50周年という大きな節目を迎えます。

この50年という年月を振り返りますと、当委員会が設立された当初からしばらくは、水俣病や企業による水質汚濁による水産被害など産業型の公害紛争が係属しましたが、その後、平成時代に入りますと、空港や鉄道からの騒音被害、自動車タイヤからの粉じん被害といった

交通関連の事案や豊島事件をはじめとする廃棄物関連の事案など広域にわたる大型案件が係属しましたが、平成時代の後半ころから、国民の皆さまや企業の努力、技術の進歩などによって環境は次第に改善してまいりました。



そして、近年では、環境をめぐる国民の意識の高まりや経済・社会構造の変化等を反映し、近隣の住宅や店舗の室外機からの騒音や飲食店からの悪臭など、人口・住宅が密集している都市部における比較的小規模な都市型・生活環境型の公害紛争が事件の大半を占める状態となっております。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大による生活環境の変化などによって、地方公共団体に寄せられる公害苦情の相談件数が増加しており、令和元年度は7万件程度であったものが、令和2年度には大幅に増加し、8万件

を超えていますし、公害審査会に申請された調停事件を見ましても、新型コロナウイルス感染症に関連する生活環境の変化が反映したと思われるものも散見されます。

このように、公害紛争はその時々々の社会情勢を反映してその姿を変化させてきておりますので、公害紛争処理を担う組織や担当者としても、そうした社会生活における環境意識や公害紛争の実情に即した的確な対応をすることが求められております。

また、こうした近年の事件動向からすれば、地元に着目して紛争解決を担う都道府県の公害審査会等や公害苦情担当者の役割がますます重要になってくると考えられます。

そのためにも、皆さまと当委員会が情報交換と連携を一層深めながら、社会の変化に即応して、環境紛争の適切な解決を図ることが極めて重要であると考えております。

この 50 周年という大きな節目に当たり、これまでの取組を振り返るとともに、現在及び将来の公害紛争の実相把握に努めながら、皆さまとともに期待される役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、本日の連絡協議会が、公害紛争処理に関わる皆さま方と私ども双方にとりまして有意義なものとなることを祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

概況報告

(山内達矢 公害等調整委員会事務局長)

I 公苦情処理の状況

1. 令和 2 年度公害苦情の概況

令和 2 年度公害苦情調査につきましては、昨年 12 月に調査結果を公表しました。

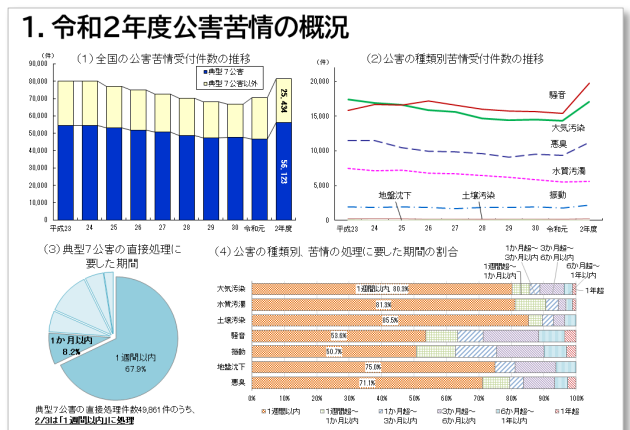
全国の公害苦情受付件数は、約 8 万件強となっており、そのうち典型 7 公害が約 7 割を占めています。これまで全体として減少傾向が続いていましたが、令和元年度に増加に転じ、令和 2 年度も引き続き増加しています。

次に、種類別苦情受付件数です。騒音が 35.2% と最も多く、次いで大気汚染、悪臭の順となっていて、上位 3 つで全体の 85.7% を占めています。



典型 7 公害の直接処理に要した期間は、3 分の 2 が 1 週間以内、全体の 4 分の 3 が 1 か月以内ということで、速やかな解決にご尽力いただいているところです。

公害の種類別に苦情の処理に要した期間を見ますと、ほかに比べて、騒音、振動が 1 週間以内に処理できている比率が低いということが見てとれます。

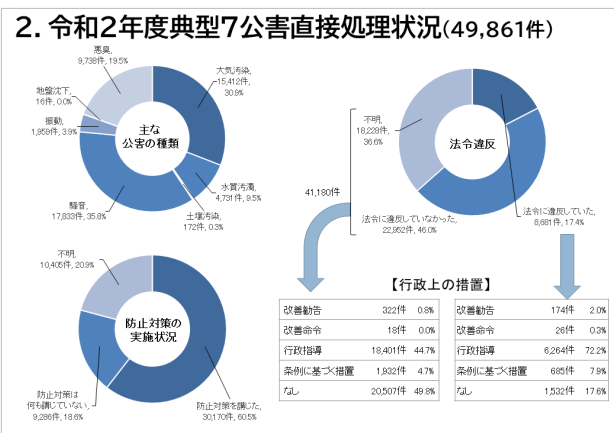


2. 令和2年度典型7公害直接処理状況

公害の種類別に見ると、先ほど同様、騒音が最も多く、次いで大気汚染、悪臭の順となっています。

法令違反の状況について見ますと、法令に違反していたが2割弱で、違反していなかったが5割、不明が4割となっています。それぞれの場合について、どのような行政上の措置を取ったかということを見ますと、法令に違反していた場合ですと、行政指導が7割強、それ以外の場合につきましても、4割強は行政指導が行われているといった状況です。

また、防止対策の状況を見ますと、6割ほどについて防止対策を講じているという状況で、これらのことを踏まえますと、典型7公害の直接処理では、法令違反の状況にかかわらず、発生源に対し苦情に対する防止対策を講じるよう促すことにより、処理に尽力されていると思われれます。

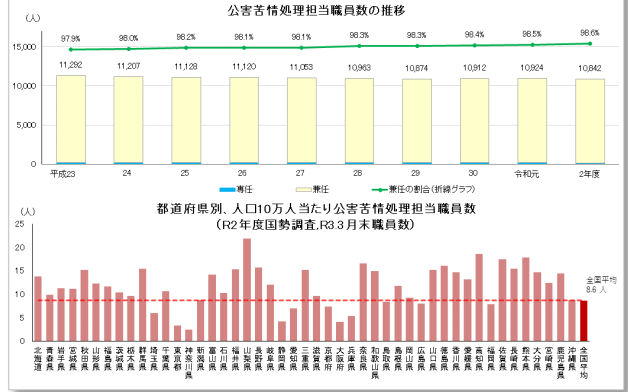


3. 公害苦情処理担当職員数の状況

微減の状況ですが、大きな変動はありません。しかしながら、98%以上の職員が兼任という状況です。

都道府県別、人口10万人当たり公害苦情処理担当職員数は、全国平均で見ますと8.6人ということですが、やはり人口の多いところは、どうしても平均以下となっているように見受けられます。

3. 公害苦情処理担当職員数の状況

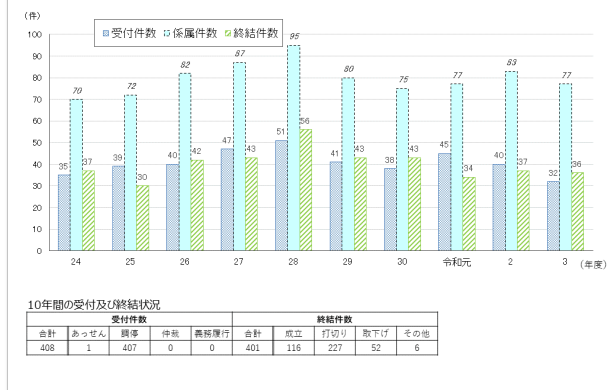


II 公害紛争処理事件の状況

1. 都道府県公害審査会等における公害紛争処理事件

最近では年間30件から50件の新規受付という状況でしたけれども、令和3年度は新規に32件を受け付け、前年度からのものを含めて77件が係属し、36件が終結しています。受付件数のほとんどが調停です。

1. 都道府県公害審査会等における公害紛争処理事件

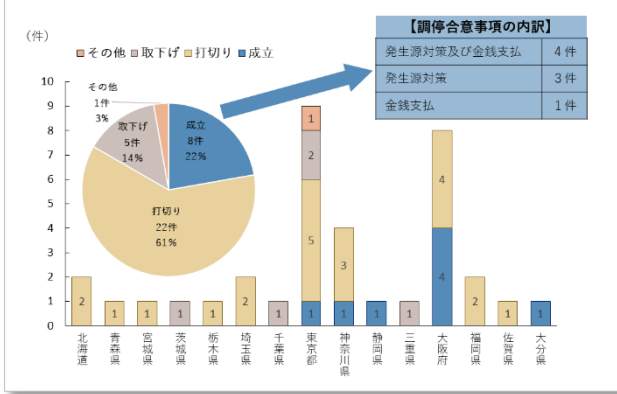


2. 令和3年度都道府県別事件終結状況

成立が8件、打切りが22件、取下げが5件、その他が1件です。都道府県別に見ますと、東京都が最も多く、次いで大阪府となっています。

また、調停が成立したものの内訳では、発生源対策及び金銭支払が最も多くなっています。

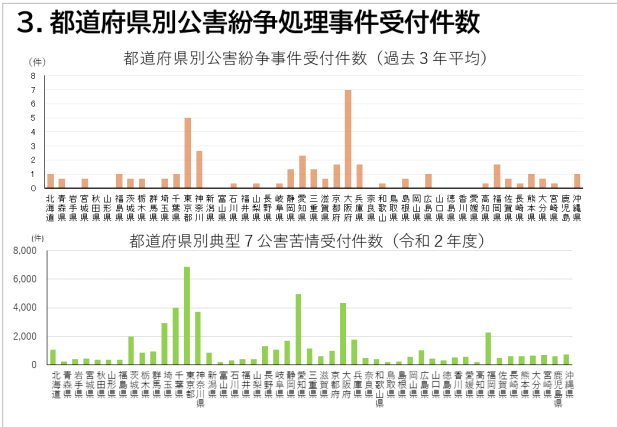
2. 令和3年度都道府県別事件終結状況



3. 都道府県別公害紛争処理事件受付件数

大阪府、東京都などで多くの件数を受け付けていますが、一方で、0件ですとか、あるいは1件未満といった県も相当数見受けられるところです。そういったところでは、調停委員会の回し方などについて、ノウハウの蓄積が難しい、継承が難しいといったようなお話も伺っています。

また、公害紛争の前段階である公害苦情の受付件数も、東京都、愛知県、大阪府といった人口が多いところが多くなっています。

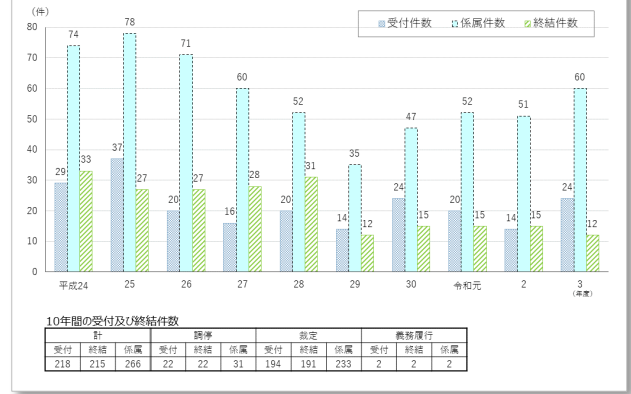


4. 公調委における公害紛争処理事件

最近では毎年10数件から30数件の受付件数でしたが、令和3年度は24件の新規受付で、繰越しを含めて60件が係属し、12件が終結しました。

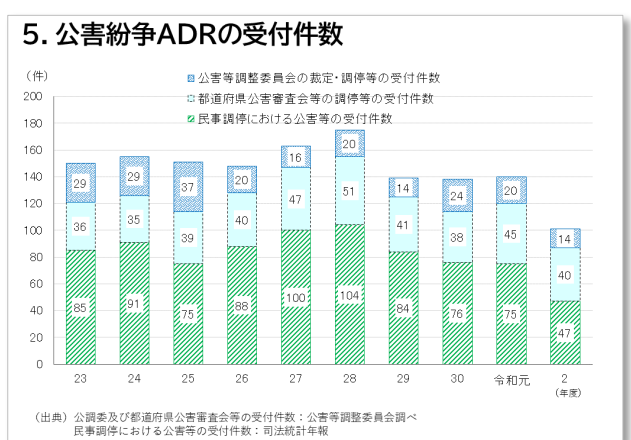
また、平成24年度から令和3年度までの10年間の件数は、ほとんどが裁定申請です。

4. 公調委における公害紛争処理事件



5. 公害紛争 ADR の受付件数

青色の部分が公調委で、平均20件程度。水色の部分が都道府県の審査会で、平均40件程度。対して裁判所は平均80件程度と少し上回っています。ただ、なぜか令和2年度に関しては裁判所の件数が減っており、公調委と審査会を足した数とほぼ同数といったような状況です。



III 公害等調整委員会の取組の紹介

1. 都道府県主催研修会への支援

当委員会では、都道府県主催の研修会への支援として、ご希望に応じ、アドバイザーや公調委事務局職員を講師として派遣しています。令和3年度は7自治体で201人の方が参加されました。

昨年もコロナの影響でなかなか研修の実施が難しかったところもあるかと思いますが、③にありますとおり、ウェブ会議も実施していま

すので、もし御要望がありましたら事務局のほうまで御連絡いただければと思います。

また、②ですけれども、公害苦情処理を担当されている職員の皆さまには、既に解決した事案というのが参考になるのではないかと考えていますので、そういった事例につきまして、処理経過ですとか問題となった点等についての情報を収集、整理、分析した資料を内部資料として提供することとしています。

1. 都道府県主催研修会への支援

① 令和3年度の講師派遣の実績

- ✓ 研修会にアドバイザー等を講師として派遣（参加者は7自治体で計201人）

② 情報・資料の提供等

- ✓ 既に解決した公害苦情相談事例の処理経過、問題となった点等についての情報を収集、整理及び分析し、提供
- ✓ 全国の公害苦情の実態を統計的に把握し、毎年度、公害苦情調査結果を公表

③ 講師派遣による講演等の内容

- ✓ アドバイザーによる講演等（ウェブ会議による講演を含む。）
 - ・ 公害苦情の対応方法、事例を踏まえた技術的アドバイス（処理困難な事例を含む。）
 - ・ 事例検討のコメンテーター等
- ✓ 公調委職員による講演等（ウェブ会議による講演を含む。）
 - ・ 公害紛争処理制度、公害苦情の処理状況（統計など）の説明
 - ・ 公害苦情調査エクセル入力システムの操作方法等

2. ウェブセミナーの実施

令和3年度も、コロナの感染防止のためにブロック会議を中止せざるを得ませんでした。このため、令和2年度に引き続き、自治体の公害紛争・苦情相談の担当者等を対象としてウェブセミナーを実施しました。

令和3年度のセミナーにおいては、令和2年度に実施した際の自治体からの要望も踏まえ、初心者向けと中級以上向けに分けて実施し、さらに、より実践的なテーマを選び計10回ほど行っています。

2. ウェブセミナーの実施

- 令和2年度に新たに実施したウェブセミナーについて、令和3年度も初心者向けと中級以上向けに分けて計10回実施

- 第1・2回「騒音・振動苦情の対処方法（初級）」
- 第3・4回「心のある仕事をするために～公害苦情対応されているみなさまへ～（初級）」
- 第5・6回「公害苦情業務を行う方へ～少しでもお役に立てれば～（初級）」
- 第7・8回「公害苦情処理について（法令規制のない事例等）（中級）」
- 第9・10回「公害苦情相談におけるクレーム対応」

3. 公害苦情調査エクセル入力システムの導入

公害苦情の関係の調査に関しては、都道府県の皆さまにかなりの手間をおかけしているところですが、昨年度から、少しでも作業を効率化するために、公害苦情調査エクセル入力システムを導入しています。

今年度は、さらに地方公共団体の皆さまの業務の合理化・効率化に資するように、改良を加えることとしています。

3. 公害苦情調査エクセル入力システムの導入

問題点：①地方自治体の公害相談窓口では、日々の業務において処理経過等の記録を行っているが、公調委に報告するために別途作業が必要であったこと
②エクセル調査票は、入力しなければならぬ項目が分りにくく、入力漏れや入力内容の誤りをチェックする機能がないため、データチェックに時間を要していたこと

令和3年度以降 エクセル入力システム



- 【改善点】
- ①苦情処理経過等の記録と公害苦情調査のデータ入力を一体化し、各自治体の作業を効率化
 - ②公調委に報告する項目を分かりやすくしたこと
 - ③データの入力漏れや誤りをチェックする機能を付記したことにより、公調委のデータ確認作業を効率化

4. 公害紛争処理制度の周知・広報

公害でお困りの方が必要なときに必要な情報が得られるように、公害紛争処理制度の周知を図るということは非常に重要なことだと考えています。

4. 公害紛争処理制度の周知・広報①

① 公調委設立50周年記念サイト開設

公害紛争処理制度50周年記念特設サイト



- ・ 本年4月1日に公調委設立50周年記念特設サイトを開設
- ・ 公調委委員長の挨拶動画を掲載
- ・ 50周年記念の行事や事業などについて随時掲載予定



② 公調委公式Twitterアカウント開設



- ・ 本年4月1日に公調委公式Twitterアカウントを開設
- ・ 公害紛争処理制度に関する情報、他、子ども達が関心する情報、機関誌「ちようせい」に関する情報等を随時発信予定
- ・ フォロー、いいね、リツイートをよろしくお願いいたします



まず第1に、本年4月に当委員会設立50周年記念特設サイトを開設しました。現在、荒井委員長の挨拶動画を掲載しており、今後も、この後実施されるシンポジウムの模様などの情報を提供してまいります。同じく本年4月にTwitterのアカウントを開設しました。随時情

報等をツイートしますので、ぜひフォローをお願いします。

それから、やはり身近な公害でお困りの方には市町村の窓口というのが非常に役に立つのだろうと思ひまして、そちらのほうの紹介も努めています。例えばリーフレット、政府広報、総務省の広報誌『総務省』などで紹介しています。

現在、行政手続について、デジタル庁主導の下でデジタル化が進められています。やはり公害紛争処理手続についても一定の見直しが必要であろうと思われます。その検討に当たっては、ぜひとも皆さま方の実情ですとか御意見なども伺いたいと思っておりますので、その際にはどうかよろしく願いいたします。

4. 公害紛争処理制度の周知・広報②

③ リーフレット

- イラストを中心に全面リニューアル(R2.3)
- 全国の地方公共団体等へ送付(R2.10~11)
(希望により随時追加送付可)

④ 政府広報

騒音や悪臭などに困ったときは、気軽に公害苦情相談窓口へ

⑤ 広報誌「総務省」

- 公害苦情相談窓口を紹介(R3.7月号)
- 公害苦情調査結果の概要を紹介(R4.3月号)
- 公調委設立50周年関係記事を掲載予定(R4.8月号)

挨拶 (荒井勉 公害等調整委員会委員長)

今日はどうもありがとうございました。例年ですと、事務局の概況報告の後に、各自治体の取組例をご紹介いただいたり、質疑応答を行っていただくということがございましたけれども、今年度はこの後にシンポジウムが控えておりますので、簡単に、事務局の紹介中心で終わらせていただきました。

それと、私ごとで恐縮ですがけれども、来月末で5年間の任期を終えて退任することになります。5年間、皆さま方には大変お世話になりました。ありがとうございます。この数年間は新型コロナの関係で閉塞的な状況もありまして、やや不全感もございますけれども、皆さま方のご尽力とご協力によりまして何とか任期を終えることができるように思います。今後とも一層連携を図らせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもお世話になりました。



【参考】

このコーナーに掲載した資料は、以下のリンク先からご覧になれます。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000818547.pdf

